

## 地域計画

策定年月日	令和7年 3月 28日
更新年月日	( )
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	柏市
地域名 (地域内農業集落名)	南部地域 名戸ヶ谷, 逆井, 藤心, 塚崎, 高柳, 高柳新田, 南逆井, 増尾, 藤ヶ谷, 藤ヶ谷新田

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	548 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	118 ha
② 田の面積	191 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	357 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するよう努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

## (2) 地域農業の現状及び課題

- 当該地域の経営主を年齢階層別に区分すると、経営主が70歳以上の経営体の割合が4割を超えており、高齢化が進んでいる。また、5年以内の後継者の確保状況についても、5年以内に引き継がない及び確保していない経営体の割合が7割をこえており、高齢化と後継者不足が生じている。(2020年農林業センサスより)。
- 当該地域は、大津川や金山落等に沿って田んぼが広がっている。また、農業振興地域内の畠も点在している。当該地域の田畠の近くには、非農家の住宅も数多くあり、周辺環境と調和した営農活動が求められる。田んぼについては谷津田の利活用や農地集積等の課題がある。
- 畠の担い手が少なく、荒れてしまったり、農地の転用が進んでいる。地権者の意向踏まえながら、担い手への農地あつ旋が可能か検討していく。

## (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- 当該地域は米・かぶ・ねぎ・ほうれんそうなどの葉物、梨・ブルーベリーが基幹作物であるとともに、消費地が近い等の都市農業の様態を有しており、様々な品目の農産物が生産されている。
- 主要耕作者を中心に戸地の集積・集約に取り組む。また、スマート農業の推進、国や県の補助事業の活用、新たな農業施策の検討(農業機械の共同購入やリース利用等)により、農作業の効率化を図るとともに、地域外から希望する認定農業者や認定新規就農者の受け入れも進めていく。
- 耕作放棄地は、荒廃が進むと解消が困難である。また、担い手も借り受けるのが難しくなることから、耕作放棄地になる前に、担い手に集積する仕組みづくりを行うなど、農業委員や農地利用最適化推進委員、関係機関で連携した対応を検討していく。
- 継続して協議を行う中で、主要耕作者だけでなく、地権者を交えた地域農業の在り方等を協議していく。当該地域を細分化した範囲で協議を行う等、地域の実情に応じて、主要耕作者と地権者、関係機関での協議の場の設置について検討していく。

## 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
・農地中間管理機構(農地バンク)への貸付けを進めつつ、地域内の農業を担う者(認定農業者や人・農地プランにおける中心経営体等)への農地の集積を基本とし、農地利用を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	39.3 %	将来の目標とする集積率	60 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
・農地中間管理機構への貸付けを進めつつ、地域内の農業を担う者等への農地の集積を進めていく。集積を進めながら、継続的な協議の場の中で集約化について検討していく。			

### 3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

#### (1) 農用地の集積、集団化の取組

- ・地域内の農業を担う者等を中心に集積を進め、農業委員及び農地利用最適化推進委員と調整し、農地中間管理機構を通して進める。
- ・谷津田等の農地利用が難しい地域については、農地利用の変更(畠地化する等)も含め検討していく。

#### (2) 農地中間管理機構の活用方法

- ・農地中間管理機構を積極的に活用することを基本とし、地域内の農業を担う者等の経営意向を踏まえ、集積を進めるとともに段階的な集約化を目指す。その際、農業委員及び農地利用最適化推進委員と調整し、地権者の意向(貸付時期等)に配慮する。

- ・地権者の中には、中間管理機構を知らない方もおり、賃貸借が進まないことが多いことから、中間管理機構の役割等の周知を進めていく。

#### (3) 基盤整備事業への取組

地域内の農業を担う者等を中心に圃地面積の拡大、農用地の大区画化について、地域内の土地改良区及び関係機関と検討していく。

#### (4) 多様な経営体の確保・育成の取組

地域内外から、多様な経営体の受け入れを地域の意向を踏まえながら前向きに進めていく。また、新規就農者等の新規参入者についても、里親農家や千葉県等の関係機関と連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。

#### (5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

- ・水稻の病害虫防除について、柏市植物防疫協会による病害虫一斉防除を行うことで良質米の安定生産に努める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畠地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

#### 【選択した上記の取組内容】

- ①有害鳥獣の被害が生じた場合、柏獣友会と連携して対応する。
- ③作業効率向上や省力化を図っていくために、スマート農業の推進を進める。
- ⑤市内の果樹園の多くが当該地域に点在していることから、その農地維持について、関係機関と連携し、補助事業を活用する等して行っていく。また住宅街とも近いことから、周辺環境に配慮した営農活動を引き続き行う。

### 4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		別紙のとおり				ha	ha		
					ha	ha			
					ha	ha			
					ha	ha			
					ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
計	39経営体	215.8 ha	0 ha		291.2 ha	0 ha			

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する

集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、  
経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

##### 5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	柏市植物防疫協会	病害虫一斉防除	水稻

##### 6 目標地図(別添のとおり)

##### 7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)
-------------	---------------

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

##### (留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

